

旭川市報道依頼

各報道機関 様

発表日	平成 28年 12月 15日
発信課	防災安全部交通防犯課
担当者	宮崎
連絡先	電 話 25-6215(直通)
	FAX 25-9835
	E-mail s_miyazaki@city.asahikawa.hokkaido.jp

分 類	イベント・行事
日 程	12 月 21 日
発表項目 (行事名)	飲酒運転根絶見廻り隊 啓発活動
概 要 (趣旨・日時・ 場所・内容等を 記入すること。)	<p>1 行事名 飲酒運転根絶見廻り隊 啓発活動</p> <p>2 目的 市民等に対し飲酒運転根絶の啓発を行う</p> <p>3 主催 旭川市交通安全運動推進委員会指導員部会 (事務局 旭川市防災安全部交通防犯課)</p> <p>4 日時 平成28年12月21日(水) 15:00~15:30(予定)</p> <p>5 場所 平和通買物公園(宮下通~2条通)</p> <p>6 参加者 (1) 旭川市交通安全運動推進委員会指導員部会 市内各地区交通安全指導員 (2) 旭川中央警察署交通第一課 (3) 旭川市防災安全部交通防犯課</p> <p>7 啓発内容(予定) (15:00 1条通買物公園アッシュアトリウム集合) 15:00 開会・挨拶 15:03 啓発活動開始 買物公園を通行する市民等にチラシ・ティッシュ等を配付する。</p> <p>8 その他 当該啓発活動は今年の7月から毎月市内各地区にて実施しているものですが、「旭川市飲酒運転の根絶に関する条例」が12月13日に公布、施行されて以後最初の啓発活動となります。</p>
添付資料	<p style="text-align: center;">有 (開催要領)</p> <p>※ 有の場合、資料の内容を記入すること。なお、別途冊子等の配付を希望する場合は、その旨記入すること。</p>
報道(取材)に 当たってのお願い	
備 考	

旭川市交通安全運動推進委員会指導員部会「飲酒運転根絶見廻り隊」
啓発活動実施要領（平成28年12月）

1 目的

アルコール提供・販売店舗を訪問し、啓発用チラシ等を来店客に配布することにより、飲酒運転をしない・させない働きかけを行う。

2 主催

旭川市交通安全運動推進委員会指導員部会
（事務局 旭川市防災安全部交通防犯課）

3 日時

平成28年12月21日（水） 15：00～15：30

4 場所

平和通買物公園（宮下通～2条通）

5 参加者

- （1）旭川市交通安全運動推進委員会指導員部会 交通安全指導員
（役員の所属する地区）
- （2）旭川中央警察署交通第一課
- （3）指導員部会事務局

6 啓発内容（予定）

15：00 開会

旭川市交通安全運動推進委員会指導員部会長挨拶
旭川中央警察署交通第一課挨拶

15：03 啓発活動開始

買物公園を通行する市民等にチラシ・ティッシュを配付する。
（終了次第解散）

7 その他

- （1）この啓発活動は、旭川市交通安全運動推進委員会指導員部会が所属する北海道交通安全指導員連絡協議会「飲酒運転根絶見廻り隊」事業の一部として実施する。
- （2）当日悪天候等により中止する場合には、参加者に対し当日正午までに連絡する。